

第24回 原子力委員会臨時会議 議事録

<日時> 1993年7月16日(金) 10:30～

<場所> 原子力委員会会議室

<議題>

- (1) 九州電力(株)玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号および4号原子炉施設の変更)について(答申)
- (2) 日本原子力研究所大洗研究所の原子炉の設置変更(放射性廃棄物処理施設の変更)について(答申)
- (3) 原子力委員会原子力国際問題等懇談会等の構成員の変更について
- (4) その他

<審議事項>

- (1) 議事録の確認

事務局作成の第23回原子力委員会臨時会議議事録(案)が了承された。

- (2) 九州電力(株)玄海原子力発電所の原子炉の設置変更(1号、2号、3号および4号原子炉施設の変更)について(答申)

平成5年3月18日付け4資庁第13635号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する法律26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号および第3号(経理的基礎に係わる部分に限る。)に規定する基準の適用については妥当なものと認め、通商産業大臣あて答申することとした。

注) 本件は、敷地境界の変更を行い、また使用済樹脂処理の強化を図るため、1・2号炉共用の使用済樹脂処理装置の設置および4号炉用の使用済燃料ピットの貯蔵体数の増加を図るため、貯蔵ラックにボロンを添加したステンレス鋼を用い、ラックピッチの縮小等を行うものである。

- (3) 日本原子力研究所大洗研究所の原子炉の設置変更(放射性廃棄物処理施設の変更)について(答申)

平成5年5月19日付け5安(原規)第63号をもって諮問のあった標記の件に関する核原料物質、核燃料物質および原子炉の規制に関する法律26条第4項において準用する同法第24条第1項第1号、第2号および第3号(経理的基礎に係わる部分に限る。)に規定する基準の適用につい

ては妥当なものと認め、内閣総理大臣あて答申することとした。

注) 本件は、放射性廃棄物埋施設のうち、低レベル廃液貯槽の性能向上を図るため、一部の貯槽の内面にステンレス鋼製のライニングを施すものである。

- (4) 原子力委員会原子力国際問題等懇談会等の構成員の変更について
標記の件について、事務局から説明がなされ、了承された。